



ゆもとと通信 大田区 地元の『ゆもと』

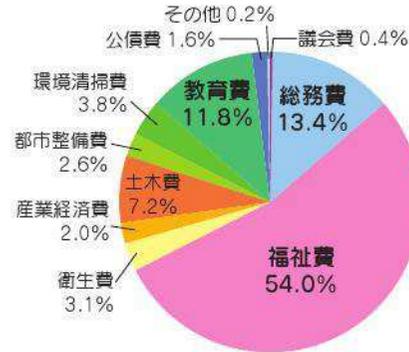
自由民主党
大田区議会議員(4期目)
大田区の政策提言

第13号

2020年3月 発行

令和2年度の予算 一般会計2873億8746万2千円が可決

令和2年度の予算が自民党などの賛成多数で可決しました。2年度予算の特徴は少子高齢化傾向がより顕著となる大田区民の生活を支える施策の充実と、昨年発生した台風19号被害を教訓に災害対応に重点を置いた事が最大の特徴といえます。また、本年4月より羽田空港機能強化が本格運用となり、7月には空港跡地の活用も始まります。



(表) 令和2年度予算の内訳

HANEDA INNOVATION CITY ～ハネダ イノベーション シティ～

羽田空港跡地第一ゾーンは大田区が主導し「日本の課題解決するイノベーション」をコンセプトとして開発された ハネダ イノベーション シティ (HICity) として2020年7月3日にまち開きが行われます。

この新たな町には最新テクノロジー×日本文化の体験型商業施設や足湯スカイデッキ、日本文化を発信する店舗のオープン予定など今後の大田区の可能性を秘めたエリアとなっています。商業・オフィス・グルメ・日本文化・ライブイベント・コンベンションなど今までの大田区で出来そうでは出来なかった事が出来る、そんな新しい大田区の核とも言える街が誕生します。

コロナや台風、少子高齢化といった何となく負に対するケアといった感想が持たれがちな予算であります。未来への布石ともいえる可能性を感じられる点にもしっかりと予算編成がなされた事こそが今年度予算の最大のセールスポイントといえると思います。

HICity

公式
ホームページ

<https://haneda-innovation-city.com/>



平成31年～令和元年度 議会質問実績

所属委員会 地域産業委員会(常任委員会)、羽田空港対策特別委員会(特別委員会)

第一回定例会 一般質問

- ・オリンピック・パラリンピック開催時パブリックビューイング設置について
※実施予定でしたが大会は延期になりました
- ・STOP蒲田ダッシュ 人にやさしい京急蒲田駅の在り方について
- ・更なる防犯カメラ設置を進め、より一層の安全安心な大田区を目指して

平成31年 予算特別委員会

- ・発達障がい児支援(放課後等デイサービス)について
- ・区立小学校 土曜授業実施日の区内統一について
- ・サイエンススクールの拡大について
- ・教職員の出退勤管理を行い、現状把握した上で負担軽減策を立てる事について
→実施

第二回定例会 一般質問

- ・幼児教育無償化の効果と影響予測について
- ・区立小中学校 安全面の再点検について(川崎市の通り魔事件を受けて)→実施
- ・新空港線実現に向け、東京都への財政支援要望について
- ・区内製造業の操業支援強化に向け、工場アパートの適正な運営の在り方について
→制度改正実現

令和元年 決算特別委員会

- ・口腔癌検診実施検討について
- ・容器包装プラスチックリサイクルの今後について
- ・区内産業と東南アジアの産業連携・人材交流の今後について
(少子化による人手不足解消対策に向けて)

令和2年 予算特別委員会

- ・新型コロナ対策について
- ・新型コロナ対策による学校休校による現状と今後の対応について
- ・大田区国民健康保険の医療費削減・抑制に向けての対策について
(大田区は国民健康保険の一人あたりの医療費が高い・23区でワースト3)

第四回定例会 一般質問

- ・羽田新飛行ルートについて
- ・水害対策計画と、計画実施スケジュールについて
(昨年の台風被害を踏まえた対応策を質疑しました)
- ・これからの図書館の役割について
(大田図書館の建替時期が迫っています)
- ・区内産業発展に向け、海外人材活用の必要性と大田区産業政策への位置づけについて
- ・私道助成事業について

各委員会は毎月開催され、所属委員会にて区民の皆様にも説明の出来る予算執行や施策展開がなされているかという点に力点を置いて発言をして参りました。議場における総質疑時間は約200分間(答弁含む)皆さんから議席を与えて頂き公式の場で発言をさせて頂きました。ですが、まだまだ課題は山積しております。今後も皆様のご意見を伺い、区民感覚をしっかりと反映できる大田区政実現に向けて活動して参ります。

新型コロナ対応 大田区の方針を確認(令和2年3/11に質問)

令和2年1月に中国武漢から端を発したこの問題がこれだけ短時間に広範囲に渡り影響を及ぼすとは多くの方が想像が出来ませんでした。その後皆さんもご存知の通り、2月27日に政府より臨時休校要請を受け区立小中学校は休校し多くの区民生活に影響を与えました。また、健康状態に不安を覚える方が保健所にPCR検査の実施を求めても検査をしてもらえないなど社会不安と混乱が拡大しております。

そこで地元自治体の大田区はどのような考えの下に新型コロナ対応の行動を取っているのか予算特別委員会にて確認をしました。

Q 大田区における新型コロナへの相談体制はどのような状況か？

A 主に電話にて対応し、電話回線は10回線開設しています。対応者は保健師・医師・事務にて相談対応を行っています。相談件数は、1月中旬から3月6日まで1168件の相談があり、1日平均34件の対応をしている状況です。

Q 報道等でPCR検査に関わるトラブルが多いと聞く、医師の指摘を受けても検査を行わないと判断したケースはありますか？

A 2月中旬以降に入院が必要な肺炎事例で医師が疑いを持って保健所に連絡したものはほとんどPCR検査を実施しています。発熱のみで検査依頼があった場合はその医師にある程度検査等を行って頂き、再度相談をお願いしています。

Q 大田区で感染が確認をされた方がいた場合の情報の出し方と対応をお伺いします。

A 現在、東京都で患者の年代、性別、行動歴等を公表しており、区が追加で公表はしていません。患者が発生した場合は、保健所が患者の行動歴等を感染症法に基づいて調査し、必要に応じて、家族、勤務先や友人等に健康観察を依頼することとなります。

私の考え

個人のプライバシーと公益性の両面を考え、どのような情報の出し方をすべきか判断が求められる局面だと考えます。あまりにも断片的すぎる情報は、いたずらに不安を煽るだけという結果を生みかねません。ある程度の具体性を持った情報は、区民に公益に資する行動を取って頂くきっかけになると考えます。

PCR検査の件、区内の感染者の有無など現況情報の出し方、大田区の相談窓口への対応を不満に思う方がいたとしても、なぜこのような対応を取っているのかという状況説明をしっかりと行う事が区民の不満や不安を共感や納得そして理解へと繋げるきっかけに成りうるのだと考えます。そしてその積み重ねが、この一連の状況下での行政に対する多くの理解者を生み、官民に関わらずALL大田でコロナ問題を乗り越えて行こうという世論を作っていくのだと考えます。とにかく大変だから皆さん協力して下さい、非協力的な人は非常識です、解っている者が分かっているから余計な口を挟まないで欲しい、現場は大変なのだから余計な手間を取らせないで欲しい、といった感じに大田区の対応を受け取られてしまうと共感や理解は生まれないと考えます。言うならば情報の提供までが感染症対応に必要な仕事と捉えるべきだと私は考えます。なので、情報提供はわかりやすく、積極的且つ適切に行う事を求めます。

ゆもと良太郎 プロフィール 43歳3月の父

昭和51年5月10日	大田区大森生まれ(A型)。大森幼稚園・大森第五小・日大三中・日大三高を経て明治大学商学部貿易コース卒。都議会議員秘書を経て、
平成15年4月	大田区議会議員選挙に自由民主党公認若年26歳で初出馬、初当選(5536票)。66候補者中、新人1位。
平成19年4月	大田区議会議員選挙にて2期目の当選(5419票)。
平成27年4月	大田区議会議員選挙において3期目の当選(5523票)。
平成31年4月	大田区議会議員選挙において4期目の当選(7794票)。

休校要請を受け、区立小中学校の現状と今後の対応について確認(令和2年3/12に質問)

Q 3/2から休校をしたが、その後の区立小中学校の様子についてお伺いします。子ども達の様子や、保護者から寄せられた相談事などがございましたらご報告をお願いします。

A 保護者からは運動をする機会を確保する必要性について意見が寄せられた、一方で平日に公園で遊んでいる事を懸念する相談も寄せられました。学校は定期的に学級担任が電話や個別面談(3密を避ける環境に配慮して)によって、家庭での過ごし方や心配事の聞き取りをし、健康観察をしています。継続的に相談に応じていた子どもへは、スクールカウンセラーや学級担任が戸別対応を行っています。

Q 対応が後手に回らない様に、いろいろな状況を想定して対策の見通しを立てておかなければならないと考えます。今後想定される事態として、感染拡大に収束の兆しが見えなければ休校延長が想定されます。仮に休校の延長という状況がGW明けまで続く3月、4月と2ヶ月に渡り生徒は通常の学校生活を送れないという事になります。学年が変わり、新しいクラス編成がなされ、生徒・教員共にコミュニケーションが取れないし、学業も停滞する事になります。感染拡大に収束の兆しが見えない場合は休校延長をせざるを得ないと考えます。その場合の大田区の対応をお伺いします。

A 新学期になっても休校を延長せざるを得ない状況となった際は、国や都の動向を注視し臨時休校中の「家庭での学習状況の確認」及び「健康保持」の観点に留意して対応策を検討する。また、子どもの登校する日や時間帯を分散させ1教室に5人~10人程度の人数を保てるなどの工夫も検討します。

Q 青天の霹靂とも言うべき休校要請の際はとにかく時間が無かった、その中で対応を迫られた学校・家庭・行政は大変混乱をしました。仮の想定に対してどこまでの対応をすべきかについては議論が分かれるところではありますが、更なる休校延長の対応を行う際の方針決定過程や周知説明のスケジュール感はしっかりと持っておかなければならないと考えます。この点について、大田区教育委員会のお考えをお伺いします。

A 国や都の動向を踏まえた上、できる限り早急に周知する事が重要と考えます。春休みについては3月19日、始業式・入学式に関しては3月23日を目処に児童・生徒・保護者・関係者の皆様に情報提供する予定です。尚、大田区新型コロナウィルス感染症対策専門会議の判断や政府の方針などによって対応を変える場合もございます。

私の考え

大田区教育委員会として、感染リスクと子どもの教育機会の重要性という二点の間で対応にとっても苦慮している事が伺えた答弁内容でした。仮に5月まで休校すると3ヶ月間の休校期間となってしまいます。この3ヶ月間が、学業・生活・家庭・親子関係などに大きく影響を与える事は必至です。しかしながら、学校がクラスター発生の温床リスクが高いとされる事も周知の事実です。状況に併せて柔軟かつ迅速に対応をしていく。言葉では簡単ですが、実行に移すのは容易ではありません。通学が出来ない状況でも学校運営が可能となるようなITツールを活用した学校運営に向けての環境整備も視野に入れた提案も今後は行って参ります。

区政に対するみなさまのご意見をおきかせ下さい!

大田区議会議員 ゆもと良太郎事務所

〒143-0011 東京都大田区大森本町2-31-10 TEL.03-3765-1464 FAX.03-3765-1482
<http://www.yumoryo-otacity.jp> info@yumoryo-otacity.jp